

令和元(2019)年度 和歌山市非常勤職員(資格職・技能労務職)採用試験受験申込書(随時募集分)

(注)太線枠内のすべての欄に記入(自書)し、必ず写真をはり付けてください。

受験番号	※記入不要		職種	発達相談員	
ふりがな			生 年 月 日	昭和	年 月 日
氏名				平成	
現住所	(〒 -) 電話		携帯		
現住所 以外の 連絡先	(〒 -) 電話				
学 歴	学校名	学部学科名	在学期間		
	(最終学歴)		昭和・平成・令和	年 月から	<input type="checkbox"/> 卒業
	(その前)		昭和・平成・令和	年 月まで	<input type="checkbox"/> 卒業見込 <input type="checkbox"/> 中退
職 歴	勤務先名称	職務内容	雇用形態	在職期間	
			正規・非正規	昭和・平成・令和	年 月から
			正規・非正規	昭和・平成・令和	年 月まで
			正規・非正規	昭和・平成・令和	年 月から
			正規・非正規	昭和・平成・令和	年 月まで
資 格 ・ 免 許	資格・免許の名称		取得年月		
			昭和・平成・令和	年 月	<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込
			昭和・平成・令和	年 月	<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込
			昭和・平成・令和	年 月	<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込
			昭和・平成・令和	年 月	<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込
候補者としての登録を希望しない場合、右記にチェックを入れてください。 (詳しくは受験案内「9 候補者登録」をご覧ください。)					<input type="checkbox"/> 希望しない
個人情報提供の同意について 私は、和歌山市非常勤職員(資格職・技能労務職)採用試験の面接時や採用に当たっての連絡事務、本人確認に使用するため、この受験申込書の写しを担当する所属に提供することに同意します。					
年 月 日 氏名 _____ (日付及び氏名は必ず自筆で記入してください)					

写真欄
(縦4cm×横3cm)
最近3ヶ月以内に
撮影したもの
(脱帽・上半身・正面)
写真裏面に氏名を
記入してください。

※裏面も忘れずに記入してください。

(受験資格の確認) にチェックしてください。(1は、ア・イ・ウのどれに該当するかもチェックしてください。)

1 次のア・イ・ウについて (2 受験資格の(2)関係) いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者(採用日前日までに取得見込みの方を含む。)
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者(採用日前日までに取得見込みの方を含む。)

2 次のア・イ・ウ・エ・オについて (2 受験資格の(3)関係) いずれにも該当しない いずれかに該当する

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- エ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員若しくは賃金支弁職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方
- オ 受験申込みの際に、和歌山市非常勤職員(資格職・技能労務職)として在職している方

(記載事項に関する確認) 記載日及び氏名を自筆で記入してください。

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 年 月 日

氏名 _____

注意事項

- 1 記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。
- 2 記入はすべて黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはっきり書いてください。
- 3 受験案内をよく読んだ上で、受験番号を除くすべての欄にもれなく記入してください。
- 4 現住所及び現住所以外の連絡が、寮・下宿・アパート等の場合は何々様方まで詳しく記入してください。
- 5 応募時の提出書類は、この申込書及び作文(テーマ「応募動機」)です。また**免許(資格)が必要な職種を受験する方は、免許(資格)を確認できるものの写しも必要です。**
- 6 この申込書をはじめ提出された書類等は、受付後返却しません。